

令和5年度
地域金融機関向け
TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践プログラム

公募要領

令和5年6月
エンゲージメント実践プログラム運営事務局

1. 本プログラムの目的について

2015年12月のパリ協定採択以降、気候変動への取組はグローバル規模で急速に拡大している。2021年11月に英国・グラスゴーで開催されたCOP26では、パリ協定の「1.5°C努力目標」達成に向け、2030年までの「勝負の10年」における気候変動対策の加速が必要であることが合意された。こうした中、脱炭素に向けた国際的な潮流を背景に、日本政府は2020年に「2050年カーボンニュートラル」を国際的に宣言しており、気候変動対策への動きが活発化している。

気候変動に係る開示に関しては、2021年6月にコーポレートガバナンス・コードが改訂され、東京証券取引所プライム市場上場企業に対して気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)報告書に基づく開示(以下「TCFD開示」という。)が実質的に義務付けられたことを受け、同市場に上場している地域金融機関が対応を迫られている。地域金融機関は、自らの投融資先に気候変動が与える影響の把握やリスク管理の観点等から、地域社会全体の脱炭素移行を促進する役割を期待されており、TCFD開示に留まらず、投融資先の脱炭素化に向けたエンゲージメントが求められている。もっとも、脱炭素化に関する経営方針への織り込みや組織体制整備の状況、ポートフォリオ構成・産業構造も地域金融機関ごとに区々である中、具体的なエンゲージメントの取組に関しては定式的な手法は無く、一部の金融機関における試行的な取組に留まっている。他方、地域産業を構成する事業法人側においても、特に地域金融機関の主たる融資先である中小企業では、ノウハウの不足等の課題もあって、脱炭素に向けた取組は一部の先に留まっている。

こうした課題の整理・解決等のため、地域金融機関が自らのTCFD開示を通して特定したリスクや機会を最大限活用しながら、投融資先の脱炭素に向けたエンゲージメント、同エンゲージメント結果を踏まえた地域金融機関における経営戦略の見直し等を行うモデル的なプロジェクト創出の支援によって、地域社会全体の脱炭素移行を促進することを目的とし、本プログラムを実施する。

2. プログラムの内容について

(1) プログラムの内容

本プログラムは、地域金融機関と投融資先が一体となり地域の脱炭素移行を促進することを目的として、本プログラムで支援する地域金融機関(以下「支援対象機関」という。)における TCFD 開示のシナリオ分析の結果を踏まえ、エンゲージメント¹先として想定する投融資先のリスク・機会等を整理し、脱炭素戦略について議論の起点となるような提案書を作成し、実効的なエンゲージメントを実施することを目指すプログラムである。

①プログラムの構成

本プログラムでは、令和5年夏頃から令和6年3月頃にかけて、6回程度の支援面談、支援面談を通じて策定したエンゲージメント戦略の共有・意見交換を目的とした中間報告会、エンゲージメント実施後の支援対象機関における対応の意見交換を目的とした相談会、ならびにエンゲージメント戦略及び結果についての共有・意見交換を目的とした成果報告会を実施する予定である。なお、支援面談のみ支援対象機関ごとの個別開催とし、その他については合同開催とする。

なお、本プログラムは、主に TCFD 開示に関する実務を担う部署、本部において営業戦略の検討を担う部署及び投融資先に対する渉外活動を担う営業部店等の参加を想定している。

現時点で想定する構成は下表のとおり。支援対象機関のニーズ等を反映し、変更する可能性がある。

時期	概要	内容 ※○が座学、◎が参加者による発表、●が議論(併記は両方を含む)	所要 時間
令和5年8月下旬	第1回 支援面談 (キックオフ)	○本プログラムの趣旨・プログラムの流れ等 ◎支援対象機関における TCFD 等気候変動への対応状況等 ●意見交換、今後の進め方の確認	対面・3h
9月上旬	簡易 TCFD 研修 【合同開催】	○●地域金融機関における TCFD 開示の概要	オンライン・ 3~4h
9月中旬	第2回 支援面談	○地域金融機関における TCFD 対応とエンゲージメントの重要性 ◎分析対象セクター選定についての説明 ●エンゲージメント戦略案についての議論	オンライン・ 2h

¹ 本プログラムにおいては、「投融資先との対話により、投融資先の企業価値が向上するような提案・提言を行うこと」をエンゲージメントとする。

時期	概要	内容 ※○が座学、◎が参加者による発表、●が議論(併記は両方を含む)	所要 時間
10月上旬	第3回 支援面談	◎●エンゲージメント戦略案修正版、想定するエンゲージメント先事業者 についての議論 ○一般的な支援策の説明 ●想定するエンゲージメント先事業者に対する支援策についての議論	オンライン・ 2h
10月頃	中間報告会 【合同開催】	◎●エンゲージメント戦略及び想定するエンゲージメント先事業者の概略 について、支援対象機関間で共有、意見交換	オンライン・ 2h
11月上旬	第4回 支援面談	●想定するエンゲージメント先事業者に対する支援策についての議論	オンライン・ 2h
11月下旬	第5回 支援面談	◎●想定するエンゲージメント先事業者への提案書の確認 ○継続協議となった場合の話題提供 ●今後の進め方	オンライン・ 2h
12月上旬頃	相談会 【合同開催】	◎●エンゲージメントの反応を踏まえた対応について意見交換	オンライン・ 2h
適宜開催	第6回～ 支援面談	◎●エンゲージメントの状況報告、対応相談	オンライン・ 適宜
令和6年1月中	取りまとめ	◎エンゲージメントの実施報告 ●課題・改善策、エンゲージメント戦略の見直し等についての議論	対面・3h
2月中	成果報告会 【合同開催】	◎●エンゲージメント戦略及び結果について3支援対象機関で共有、意見 交換	対面・2.5h
2～3月中 適宜開催	フォローアップ	●成果報告会議論を踏まえた提案書・エンゲージメント戦略・戦略(シナリ オ分析)の見直し、公表資料の作成について	オンライン・ 適宜

②プログラムの実施内容

支援対象機関は、本プログラムを通じて以下に取り組む予定である。

取組	内容
エンゲージメント戦略の策定	優先セクターを踏まえ、エンゲージメント先事業者(3事業者程度)及び戦略目標、アクションプランについて具体化し、エンゲージメント戦略を策定する。
想定するエンゲージメント先事業者への提案書の作成	想定するエンゲージメント先事業者における取組状況・支援対象機関と想定するエンゲージメント先事業者との関係等を踏まえ、具体的な支援策・提案書を作成する。
エンゲージメントの実施	提案書をもとにエンゲージメント先事業者に対するエンゲージメントを実施する。また、投融資先からの反応を踏まえて、提案書及びエンゲージメント戦略の見直しを図る。

(2) 参加方法

対面又はオンラインで実施する。対面実施の場合の会場ならびにオンライン実施の場合の参加方法等については、支援対象機関の決定後、個別に通知する。なお、オンラインで実施するプログラムはオンライン会議ツール(Webex)を使用予定である。

回	参加方法	備考
<ul style="list-style-type: none">第1回支援面談 (キックオフ)取りまとめ	対面	<ul style="list-style-type: none">各支援対象機関で会議室を用意 いただくことを想定支援対象機関ごとに実施
<ul style="list-style-type: none">第2回以降の 支援面談	オンライン	<ul style="list-style-type: none">支援対象機関ごとに実施
<ul style="list-style-type: none">簡易 TCFD 研修中間報告会相談会	オンライン	<ul style="list-style-type: none">支援対象機関合同で実施
<ul style="list-style-type: none">成果報告会	対面又はオンライン (発表者は対面で参加)	<ul style="list-style-type: none">場所は東京都内の会場を予定 詳細はプログラム参加者に個別に 連絡する支援対象機関合同で実施

3. 募集内容・対象者について

(1) 募集内容

件名	令和5年度地域金融機関向けTCFD開示に基づくエンゲージメント実践プログラム
募集期間	令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)【17:00 必着】
募集形式	公募
事業期間	プログラム実施時期: 令和5年夏頃から令和6年3月頃
対象件数	3機関(金融機関単位 ² での申込み)
受講者	<ul style="list-style-type: none">・ TCFD開示に関する実務を担う部署(経営企画、リスク管理、IR、その他サステナビリティ関連部署等)【必須】・ 本部において営業戦略の検討を担う部署(法人部等)【必須】・ 投融資先に対する渉外活動を担う営業部店(1機関につき3店舗程度を想定)【必須】
費用	参加費は無料 ただし、受講にかかる費用(オンライン設備の準備、通信料ならびに対面でのプログラムに参加する際の交通費・旅費等)は自己負担

(2) 応募要件

応募者は、次の①から④の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 銀行法に規定する銀行等の地域金融機関であること。
- ② 応募時点で既にTCFD開示済であり、今後さらに開示内容の高度化を進めたいと考えていること。
- ③ 次のいずれにも該当しないものであること。
(ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以

² 持株会社からの応募は受け付けない。ただし、傘下の地域金融機関がプログラムに参加する場合、プログラムを傍聴することは可能とする。

下同じ。)であるとき

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- ④ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。

(3) プログラム公募説明会 (※任意参加)

日時	令和5年6月8日(木)14:00~15:00
内容	プログラムにかかる以下の内容の説明、及び質疑。 <ul style="list-style-type: none">・ プログラムの目的・ プログラムの内容(カリキュラム、実施スケジュール等)・ 対象者及び応募要件・ 選考基準
実施形式	オンライン形式(Webex)で実施(開始 10 分前より入室可)。 <会議 URL> https://moelan.webex.com/moelan/j.php?MTID=mad9dc677ceed9281877e8170d059142 <ul style="list-style-type: none">・ミーティング番号 (アクセスコード): 2513 869 6034・ミーティングパスワード: 20230608@Moe
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 画面と音声(質疑時を除く)をオフで参加すること。・ 説明会への参加人数に制限は設けないが、1金融機関あたり3回線以下とすること(1回線で複数人の参加は可)。・ Webex の表示名は金融機関名(例:XX 銀行)とすること。・ 参加の有無は選考に影響しない。

4. 応募書類の提出について

(1) 応募受付期間

受付期間 令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)【17:00 必着】

(2) 提出書類

応募に際しては、「別添2 応募申請書_金融機関名」を提出すること。

(3) 提出方法、提出先、問い合わせ先

① 提出方法

応募書類のファイルを環境省ホームページより取得・作成後、ファイル名に金融機関名を追記し、「②提出先」の提出先にメールで提出すること。なお、ファイル形式はエクセルのままとし、PDF 等に変更しないこと。

例：別添2 応募申請書_金融機関名.xlsx

→ 別添2 応募申請書_環境銀行.xlsx

② 提出先

応募書類を電子ファイル形式でメールにて事務局に提出すること。メール件名は「**エンゲージメント実践プログラム応募書類_(応募金融機関名)**」とすること。

なお、郵送やファックスでの応募書類の提出は受け付けない。

提出先電子メールアドレス：kobo-tcfd_engagement@ml.mri.co.jp

③ 問合せ先

申込手続き等の際して、質問等がある場合には「別添3 質問票」に記載し、事務局宛にメールで提出すること(質問の受付期限: 令和5年6月23日(金)17:00)。3営業日以内を目途に、個別にメールにて回答する。

<事務局>

株式会社三菱総合研究所 サステナビリティ本部内

エンゲージメント実践プログラム運営事務局

問合せ先：kobo-tcfd_engagement@ml.mri.co.jp

5. 審査・選定及び結果通知について

(1) 審査・選定

支援対象機関は、応募者の中から、審査の上選定する。審査にあたっては、書類審査とヒアリング審査を実施する。申込み時の提出書類である応募申請書及びヒアリング結果を基に、以下の基準等を総合的に判断し、事務局にて、最終決定する。

なお、支援対象機関の選定にあたっては、金融機関の所在する地域・事業規模・シナリオ分析の進捗度合いや、エンゲージメント先として想定する投融資先の業種・事業規模が偏らないよう、これらのバランスにも配慮する。

①書類審査

応募申請書の内容に基づき、以下の選考基準によって、書類審査を行う。書類審査を通過した応募者には、令和5年7月13日(木)を目途に連絡する。

【選考基準】

- ・ 応募時点においてTCFDに沿った情報開示を開始しており、シナリオ分析を実施している地域金融機関であって、開示内容の高度化や投融資先へのエンゲージメントの実践に高い意欲を有する応募者【必須】
- ・ プログラムにおいて支援をすることが、エンゲージメントの促進に効果的であると考えられる応募者【必須】
- ・ 気候変動・サステナビリティに関する戦略が明確であり、気候変動に関するエンゲージメントやその他の取組を進めている応募者【必須ではない】
- ・ プログラムにおいてエンゲージメント先として想定する投融資先候補が具体化されており、投融資先との関係性等の観点から効果的なエンゲージメントが期待できる応募者【必須ではない】

②ヒアリング審査

書類審査を通過した応募者には、原則として令和5年7月18日(火)午前及び午後・19日(水)午前・20日(木)午前・21日(金)午前及び午後の間に最大1時間のヒアリング(オンライン)を行う。ヒアリングには、プログラムに参加する予定のメンバーに参加いただく。事務局から、プログラムへの参加予定者及び経営層の意欲や、TCFD開示の高度化・エンゲージメントに対する考え方、プログラムに参加する場合の体制、想定するエンゲージメント先事業者との関係性、自治体との連携状況等について質問し、参加者に回答いただく予定である。

(2) 結果通知

審査・選定結果(採択又は不採択、及び採択された金融機関については参加方法の案内)は、審査・選定の終了後、令和5年7月31日(月)を目途に、事務局よりすべての応募者に速やかに通知する。また、選定した金融機関については、応募機関名等を公表する。

(3) その他

本プログラムは、環境省より、株式会社三菱総合研究所が委託を受け、事務局を務めるものである。

応募書類の取扱いは厳重に行い、本事業での活用に限定する。なお、機密保持の観点から応募者の了解なしには応募書類の内容等は一切公表しない。

また、本プログラムの応募申請書に記載いただく個人情報、以下の目的に限定して利用する。

- ・ 事務局が支援対象機関を選定するにあたり、応募された地域金融機関のプログラム参加体制を把握するため
- ・ 事務局が応募者に審査・選定結果を通知する際の連絡先を把握するため

応募申請書に記載いただく個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理する。

プログラム応募者は、株式会社三菱総合研究所による個人情報の収集に同意したものとする。

6. 事業実施について

(1) 参加者名簿

採択された金融機関は、決定の通知を受領後、プログラム開始までに参加者名簿を提出すること(令和5年8月上旬を予定)。

(2) 情報公開

プログラム内でのディスカッションや課題、プレゼンテーション等の各種資料や議事録等は、機密事項が含まれる可能性があることから、非公開とする。ただし、中間報告会と成果報告会については、プログラム参加者以外の関係者が参加する可能性がある。

また、地域社会全体の脱炭素移行の促進を目的に、広く地域金融機関に役立てて

もらうため、本年度事業の取りまとめ資料については、機密事項に十分に留意しつつ、個別事業による成果を活用して作成し、公開する。

以 上